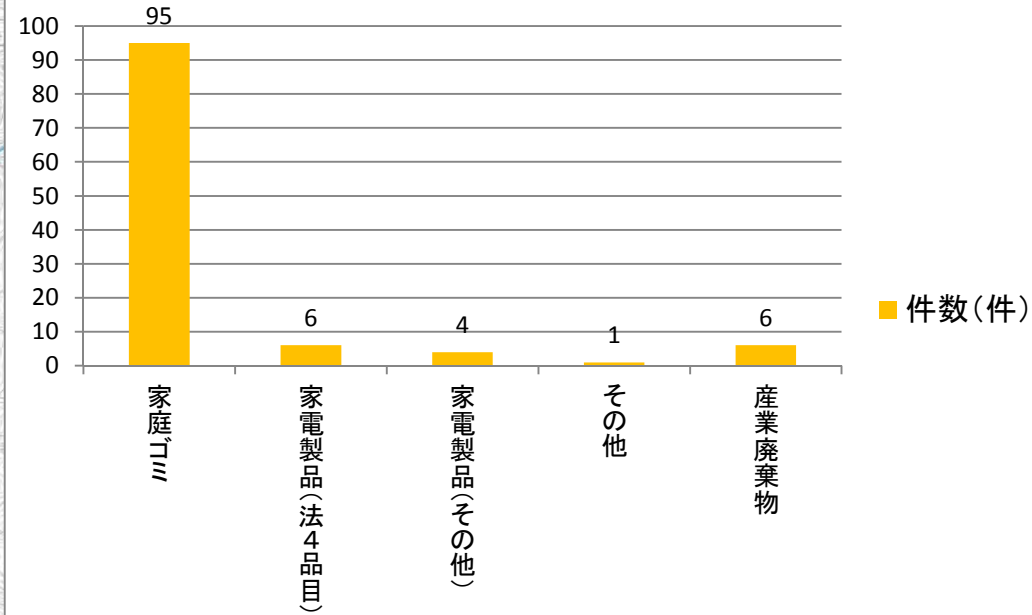


五ヶ瀬川水系不法投棄マップ (国管理区間)

(注)

不法投棄発見数全112件(平成30年度)

不法投棄の種類と件数



家電製品(法4品目)(洗濯機、テレビ)



家庭ゴミ(空き缶、ペットボトル、ビニール、フライド等)

凡例
 ⇔ :ゴミの不法投棄多発箇所

不法投棄が平成30年度だけで112件確認されています。
 河川はゴミ捨て場ではありません!絶対にやめましょう!
 ◆不法投棄は犯罪として罰せられます。

不法投棄されたゴミは国土交通省が回収、処分

その費用は皆様の納める税金から支払われています。不法投棄が無ければ必要のないお金です。



不法投棄は、法律による罰則や無駄な税金を使ってしまっただけではなく、街の景観、川の環境にも悪影響を及ぼします。投棄される物や場所によっては大雨時などに大災害を招く恐れもあります。不法投棄のゴミにより皆様の住む地域が汚れ、危険にさらされてしまうのです。

実際は河川巡視だけで全ての不法投棄を発見・回収するのは不可能です。それだけたくさんのゴミが様々な場所に捨てられています。



少しでも不法投棄を減らすために・・・

延岡河川国道事務所では様々な箇所に監視カメラを設置しています。不法投棄する本人は誰にも見られていないと思っても、カメラで発見することができます。

地域住民の皆様の中には散歩途中などにゴミを捨ててくださっている方もいらっしゃいます。また、毎年橋の日(8月4日)と延岡アースデイではボランティアで地域住民の皆様・行政機関・企業が一体となりゴミ拾いを行っています。子供たちも参加していただき、一生懸命活動してくれます。

橋の日(8月4日)



延岡アースデイ



こんなにたくさんのゴミを拾いました



一部の心ない人達による不法投棄を無くすためには河川巡視・監視カメラの強化も効果的ですが、皆様一人一人の心掛けがとても大切です。不法投棄をしない・させないで、綺麗・安全な街を一緒に作っていきましょう。